

令和4年度 事業計画

1 基本方針

国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたのが令和2年1月でした。以来3年目を迎えていますが、未だに繰り返し発生する感染拡大の波等、終息どころか全く先行き不透明な状況が続いています。

市内においても陽性者が確認されており、感染力の強い変異株の感染拡大と感染した場合の重篤化が憂慮され、会員の感染防止は極めて重要となっています。

このような状況のもと事業運営は、感染防止を最優先に人的交流を極力避けるため、定時総会の書面決議による開催やイベントの中止等、適宜状況を判断し対応してきたところであります。

当センターの最大の課題は会員の加入促進であり、事業計画の最重点事項として取り組むこととしていますが、「コロナ禍」の今後の状況が見通せない現状において、事業計画の推進にあたっては引き続き感染状況を注視し、会員の感染・拡大防止を最優先に柔軟に取り組むこととします。

2 事業目標

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 会 員 数 | 180名 |
| (2) 契 約 金 額 | 45,000千円 |
| うち、個人（一般）契約金額 | 10,000千円 |
| (3) 就 業 延 人 員 | 18,000人 |

3 事業計画

(1) 会員入会促進及び就業体制整備

① 「1会員1名入会」活動の取組み

役員・会員による知友人等への地道な勧誘活動が新規入会の実績を上げており、引き続き「1会員1名入会」活動に取り組めます。また、広報紙の活用のほか、会員による同好会等の開催に会員以外の一般高齢者の積極的な参加を募り、会員との交流を通してシルバー事業への理解を得るとともに入会促進を図ります。

② 高齢者活用・現役世代サポート事業の取組み

育児分野、人手不足分野等における指揮命令のある職域での就業機会

を創出し、多様な職種と就業態様の選択肢を確保することにより新規入会が促進されるよう、情報収集及び企業訪問等を実施し就業先の開拓を図ります。

③会員の技術向上及び後継者の育成

適宜各種講習会を開催し会員の技術向上を図るとともに、会員以外の一般高齢者への参加も呼びかけ入会が促進されるよう務めます。また、冬囲い等の特定の職種において就業会員が不足する状況にあり、技能を有する新規会員の加入促進を行う一方、就業を希望する会員に対し、指導会員の就業に同行させて実技指導を受ける後継者育成訓練を実施し後継者の育成を図ります。

④就業希望業種調査の実施

地区懇談会の開催時に就業意思の確認と会員の体調に合わせた就業業種の希望調査を行ない、受注業務の公平な振分と未就業者の解消及び就業率の向上を図ります。

(2) 広報活動の強化

①広報紙「生きる」の発行

シルバー人材センターの事業・活動を理解してもらうため、広報紙「生きる」を定期的に5回発行し、必要に応じて臨時号を発行します。

特に、会員の入会促進を図るため、シルバー人材センターの理念などのほか、「会員・お客様・一般市民の声」を多く拾い上げ、広く共感を得られる紙面づくりに努めます。

②「夕焼けの集い」開催

会員相互の親睦及び一般市民との交流を目的に「夕焼けの集い」を開催し、当センターの日頃の活動を紹介するとともに、会員の加入促進と受注拡大を図ります。

(3) 会員の意識改革と運営への参加

① 地区班長会議の開催

地区班長会議を開催し、事業執行状況など情報の共有化を図りながら地区における問題など地区間の意見交換から情報を収集し、地区の問題等を適宜事業運営へ反映させるよう努めます。

② 地区懇談会の開催

地区懇談会を開催し「会員の生の声」を事業運営などへ反映させます。

③ 会員の事業主意識とサービス向上

会員自らが事業主であるという意識をもち、発注者に対する接遇や丁寧な仕事で再発注につながる就業に努めながら、シルバーの活動につい

てPRし、受注情報を得るよう、会員に対しあらゆる機会を通じて指導・要請を行います。

(4) 安全・適正就業と事故防止

① 安全就業の徹底

「安全は全てに優先する」を念頭に置いた就業を徹底し、人身事故はもとより物損事故「ゼロ」に向けて、安全就業委員会を中心に取り組むとともに、適宜事故防止のための講習会を開催します。特に、刈払い機よる事故防止の取組みは、作業前の点検、防具の設置及び作業終了後の点検励行を徹底します。

② 適正就業の推進

請負、委任、派遣等の仕事の受注及び会員の就業の仕方について、法令を遵守し適正に行われるよう取り組みます。特に、請負については、会員各自の体力、能力に基づき仕事を完成させることを再確認し、時間による就業意識の改革を図ります。

(5) ボランティア活動の実施

地域社会に育まれた当シルバー人材センターの謝恩の意味と公益社団法人としての公益活動の一環として、次のとおりボランティア活動を実施します。

① 春のボランティア活動の実施

平和運動公園の春の清掃作業にシルバー人材センター全会員が参加し、清掃ボランティア活動を行います。

② 秋のボランティア活動の実施

全国シルバー人材センター事業普及啓発促進月間にあわせ、公共施設等の清掃などボランティア活動を実施します。

(6) 職業紹介

高齢者に適した「臨時的・短期的及び短時間就業又その他の軽易な業務」を希望する高齢者を対象として、職業紹介事業を行います。